

minokamo
ま あ る い ま ち み の か も



美濃加茂市決算概要 2012



はじめに

美濃加茂市では、「市民の皆さんの目線に立った情報公開、そして市民参画の推進」を基本とし、行政に関する情報を可能な限り公表することで、多くの市民の皆さんにさまざまな分野に積極的に参加していただきたいと考えています。

今回発行いたしました「美濃加茂市決算概要2012」は、これまでの決算書や決算実績報告書に加え、グラフ等を使用し、市の決算をわかりやすくお知らせすることを目的に作成しています。

これからも市民の皆さんに、少しでも市の予算、決算についてご理解いただけるよう、わかりやすい財政情報の公表を積極的に進めていきます。

もくじ

1	一般会計・特別会計決算の状況	．．．	p. 1
2	一般会計歳入・歳出決算額	．．．	p. 2
3	歳入決算の概要	．．．	p. 3
4	歳入決算の推移	．．．	p. 4
5	市税の推移	．．．	p. 6
6	地方交付税と財政力指数	．．．	p. 7
7	歳出決算の概要	．．．	p. 8
8	市民一人当たりの歳出額と主な事業	．．．	p. 10
9	目的別歳出決算額の推移	．．．	p. 12
10	義務的経費・投資的経費	．．．	p. 14
11	一般会計決算の収支	．．．	p. 16
12	経常収支比率	．．．	p. 18
13	積立基金	．．．	p. 20
14	地方債	．．．	p. 21
15	他会計への繰出金	．．．	p. 22
16	財政健全化法による4指標	．．．	p. 23

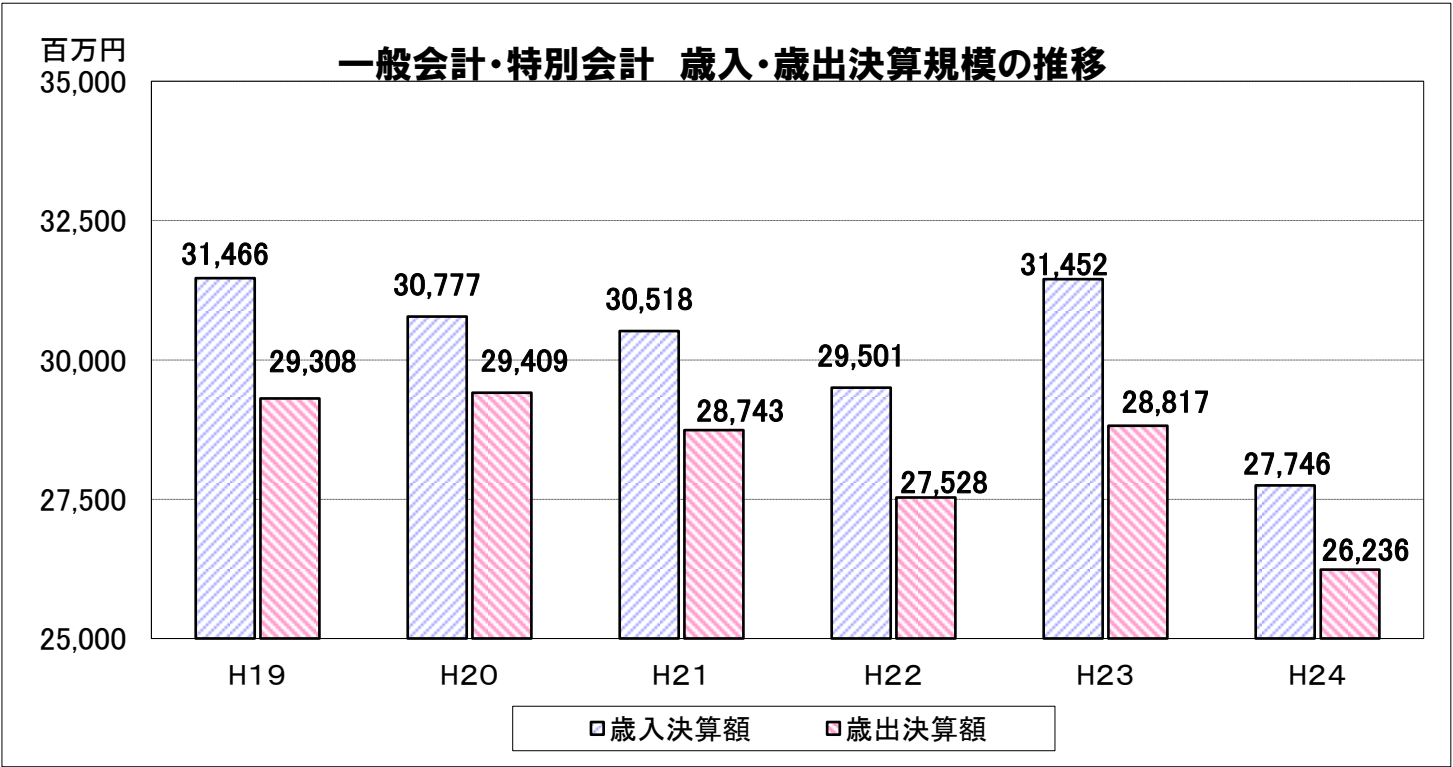
1 一般会計・特別会計決算の状況

全会計の歳入決算は、平成23年度と比較して11.8%減の277億4,600万円でした。
会計別の歳入決算では、一般会計は11億8,800万円の減、特別会計では、介護保険会計は保険給付費の伸びにより増加しましたが、下水道事業会計を平成24年度から企業会計（法的化）へ移行したことから減少し、特別会計全体では25億1,800万円の減となりました。
また、一般会計の実質収支は、36.1%減の10億5,800万円でした。

■平成24年度 一般会計・特別会計歳入歳出決算額 (単位:千円)

		歳入総額	歳出総額	歳入歳出 差引額	繰越明許費	継続費 繰越額	実質収支
一 一般会計		18,637,213	17,408,653	1,228,560	170,958	0	1,057,602
特別会計	国民健康保険会計	5,359,085	5,219,845	139,240	0	0	139,240
	介護保険会計 (保険事業勘定)	3,232,083	3,122,611	109,472	0	0	109,472
	介護保険会計 (サービス事業勘定)	10,484	10,484	0	0	0	0
	後期高齢者医療会計	467,780	438,255	29,525	0	0	29,525
	介護認定・障がい者自立支援 認定審査会会計	36,404	35,302	1,102	0	0	1,102
	古井財産区会計	1,691	709	982	0	0	982
	山之上財産区会計	1,018	524	494	0	0	494
	小計	9,108,545	8,827,730	280,815	0	0	280,815
合 計		27,745,758	26,236,383	1,509,375	170,958	0	1,338,417

* 実質収支とは、歳入歳出差引額から翌年度へ繰越すべき財源（繰越明許費など）を引いたものです。



* 平成24年度から下水道事業会計（特別会計）を企業会計へと移行（平成23年度下水道事業会計 歳入決算額26億1,319万円、歳出決算額22億8,543万円）しているため、平成24年度の歳入決算額、歳出決算額ともに減少しています。

2 一般会計歳入・歳出決算額

一般会計の歳入決算額は、6.0%減の186億3,700万円でした。

市税のうち、個人市民税では平成23年度と比較して1億7,700万円の増となりましたが、長引く不況の影響などにより、法人市民税では2億3,100万円の減、固定資産税では評価替えの影響により2億6,500万円の減となるなど、市税全体では4.5%減の77億2,700万円でした。

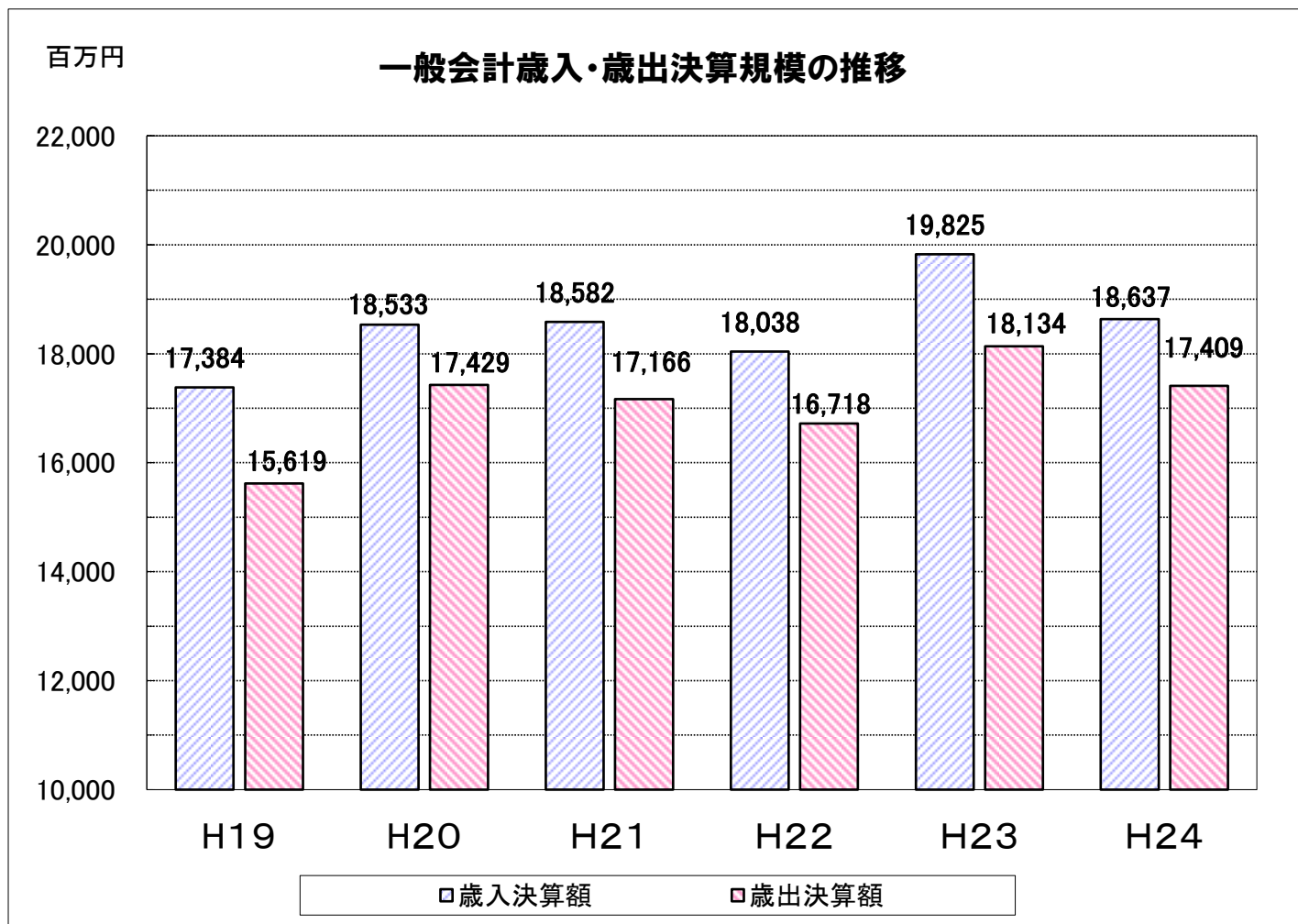
地方交付税は、特別交付税が平成23年度と比較して1.4%増の5億6,100万円、普通交付税が2.7%増の19億8,400万円となったため、全体で6,000万円増の25億4,500万円でした。

市債は、東中学校増改築事業の終了や臨時財政対策債の減により、22.8%減の11億7,300万円でした。

一般会計の歳出決算額は、4.0%減の174億900万円でした。

歳出のうち、産業集積地区開発事業や国の補正予算を活用した学校施設整備事業などにより、平成23年度からの繰越事業費は5億2,200万円でした。

歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支額は、27.4%減の12億2,800万円でした。



3 歳入決算の概要

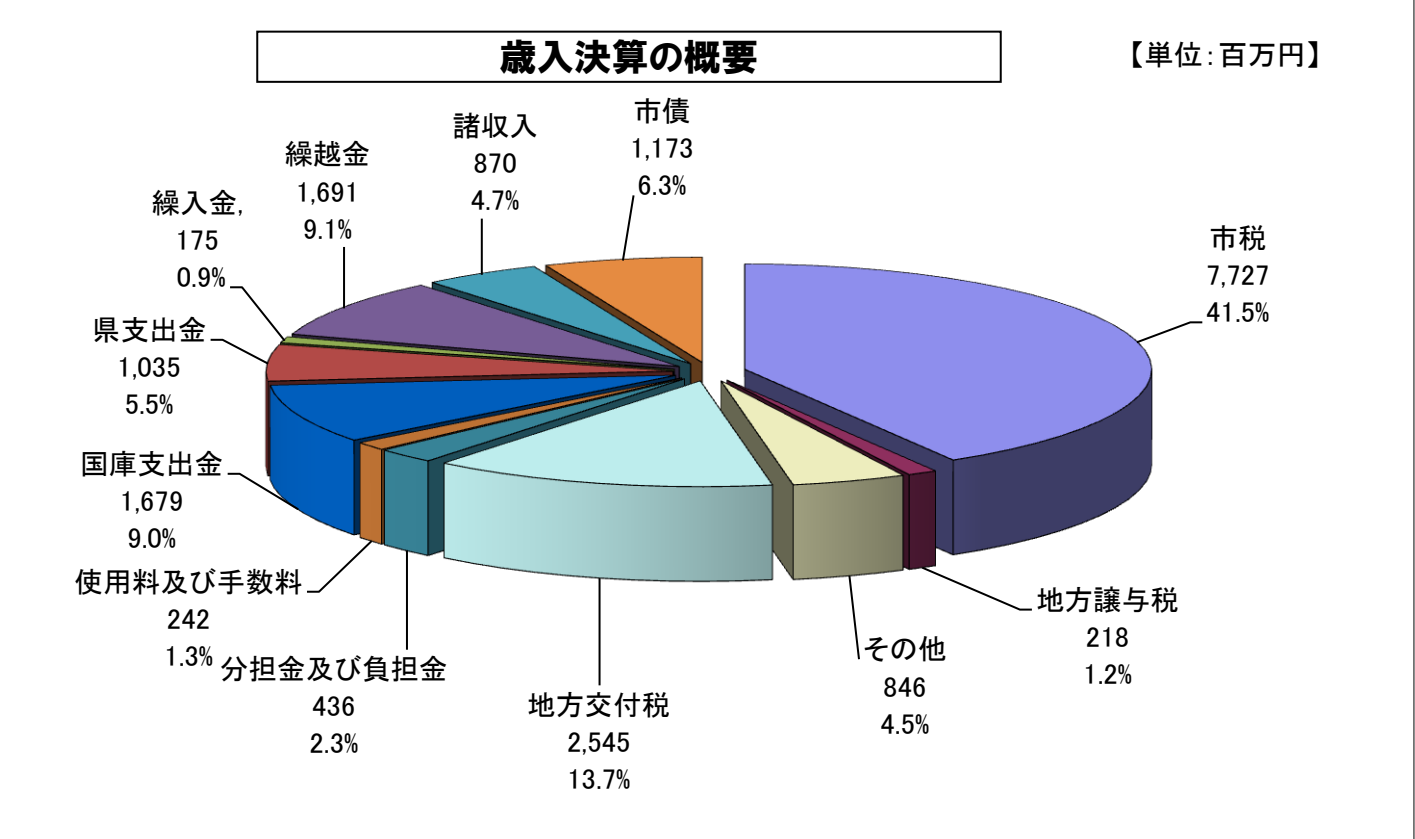
一般会計の歳入は、平成23年度と比較して11億8,800万円、6.0%減の186億3,700万円でした。これは地方交付税や前年度からの繰越金は増加したものの、歳入の中心である市税や国庫支出金、基金からの繰入金が減少したことによるものです。

歳入の内訳を款別に見ると、市税が歳入の41.5%を占め、次に地方交付税が13.7%、繰越金が9.1%と続いています。

市税総額は、平成23年度と比較して3億6,700万円の減となりましたが、内訳としては、個人市民税が前年度と比較して7.4%の増、法人市民税が25.7%の減、固定資産税が7.1%の減でした。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金が減少したことにより19.6%減の16億7,900万円、繰入金は73.9%減の1億7,500万円、市債は22.8%減の11億7,300万円でした。

一方、地方交付税は2.4%増の25億4,500万円、県支出金は6.8%増の10億3,500万円、繰越金は29.2%増の16億9,100万円でした。



【前年度と比較した主な増減内容】

市税	△3億6,700万円 (△4.5%)	・ 個人市民税 ・ 法人市民税 ・ 固定資産税	1億7,700万円 △2億3,100万円 △2億6,500万円
国庫支出金	△4億1,000万円 (△19.6%)	・ 子ども手当負担金 ・ 児童手当交付金 ・ 学校施設環境改善交付金 ・ 社会資本整備総合交付金	△7億6,800万円 6億2,600万円 △8,400万円 △1億6,000万円
繰入金	△4億9,600万円 (△73.9%)	・ 下水道建設基金	△6億100万円
繰越金	3億8,200万円 (29.2%)	・ 繰越金 ・ 明許繰越金	4億1,000万円 △2,800万円
地方債	△3億4,600万円 (△22.8%)	・ 東中学校増改築事業 ・ 臨時財政対策債	△3億700万円 △1億円

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

4 歳入決算の推移

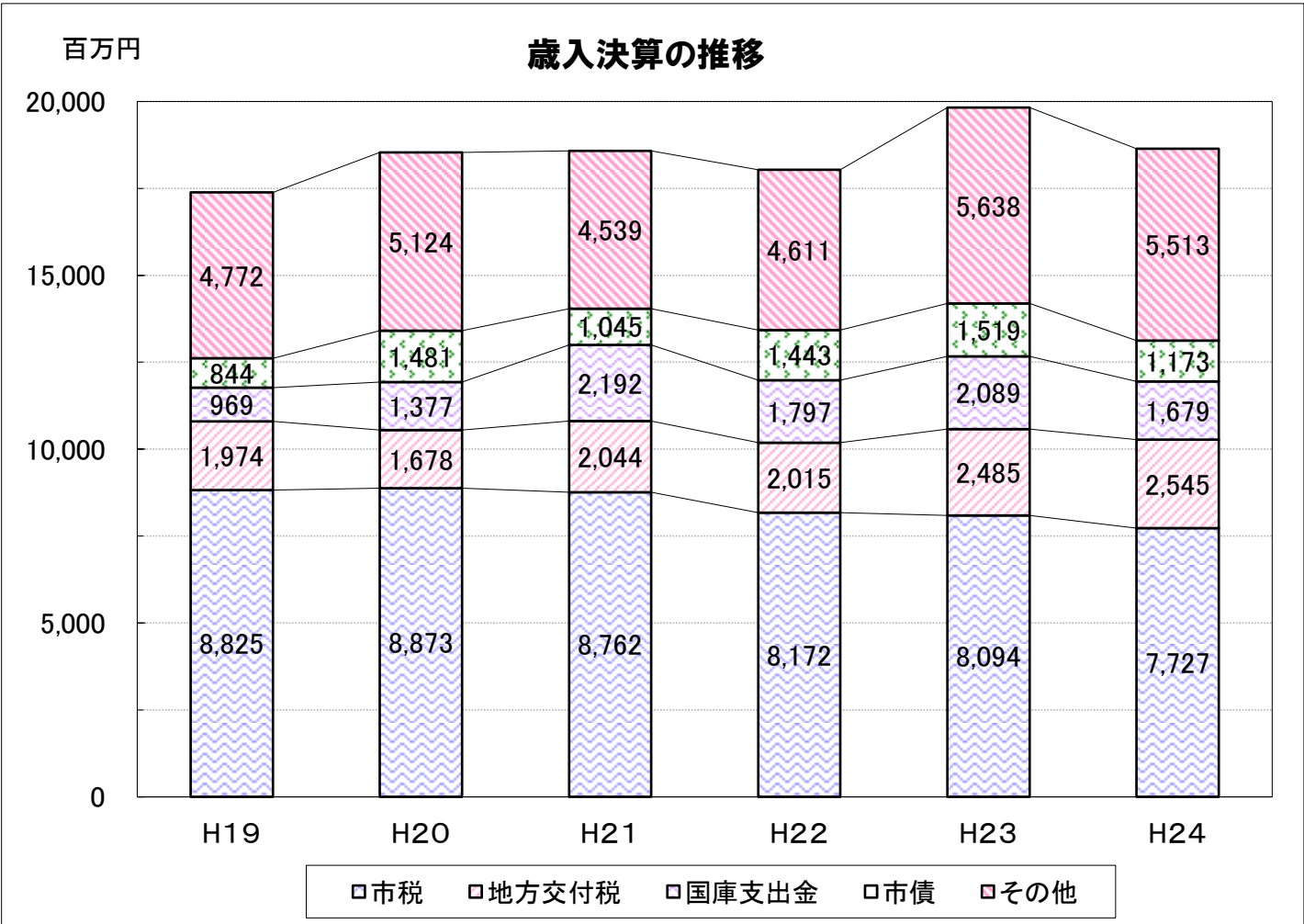
一般会計の歳入の推移を款別にみると、市税は、平成20年度をピークに年々減少しています。平成24年度も長引く不況の影響により法人市民税、固定資産税の減少により、市税全体では77億2,700万円、23年度と比較して、3億6,700万円減少しました。

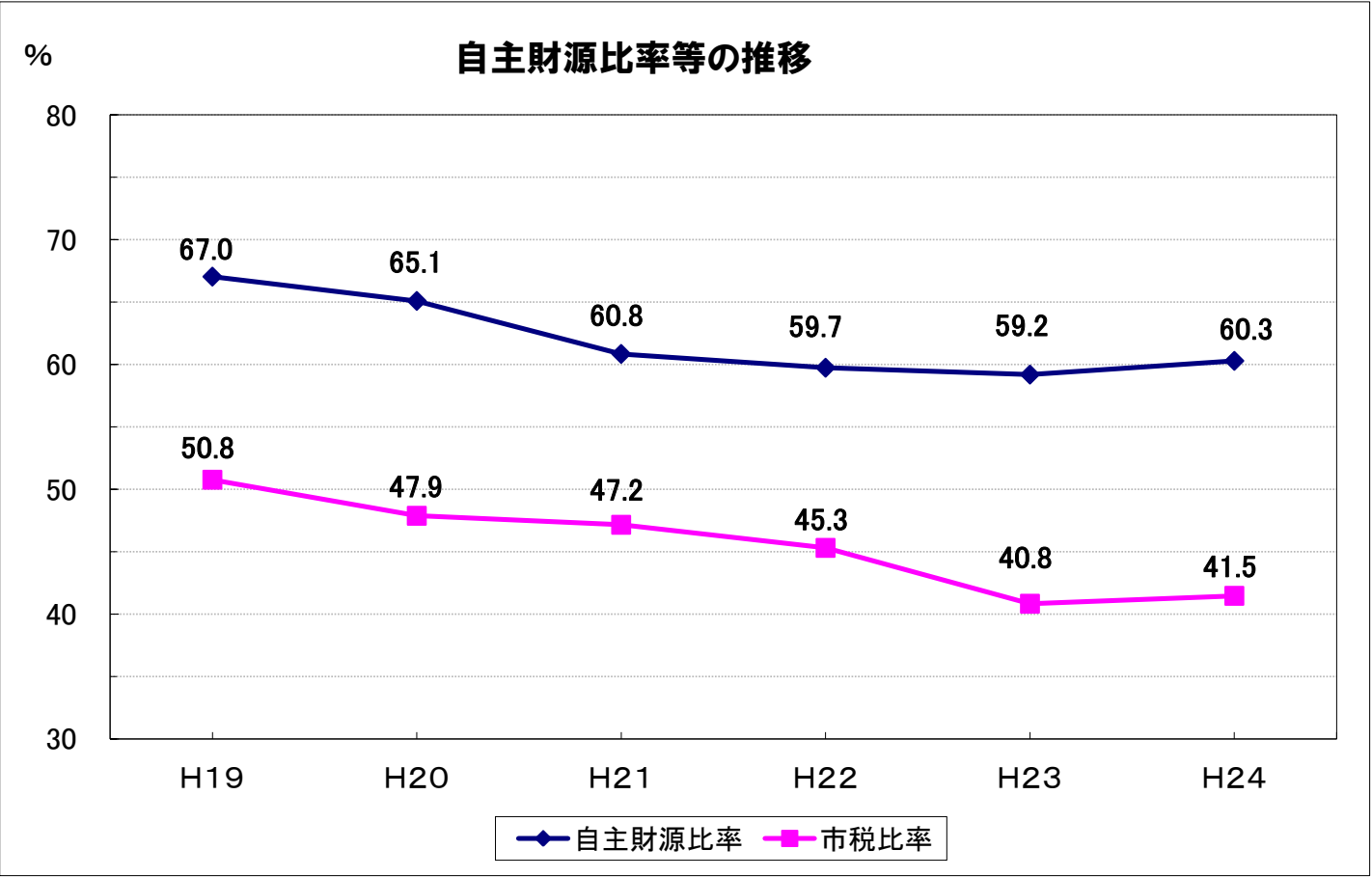
地方交付税は、平成14年度の31億9,200万円をピークに平成20年度には16億7,800万円まで減少しました。平成24年度は、普通交付税、特別交付税ともに増加したことにより、地方交付税全体で平成23年度と比較して6,000万円増の25億4,500万円でした。

国庫支出金は、社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金が減少したことにより、4億1,000万円減の16億7,900万円でした。

市債は、平成21年度から平成22年度にかけて東中学校増改築事業や臨時財政対策債により増加しました。平成23年度も引き続き東中学校増改築事業などの影響により増加しましたが、平成24年度は東中学校増改築事業の終了や臨時財政対策債の減少により、全体では3億4,600万円減の11億7,300万円でした。

また、歳入に占める自主財源比率は、1.1%増の60.3%となり、平成18年度の三位一体改革前の水準(60.1%)にまで下落しています。





用語解説

【自主財源】
地方公共団体が自主的に収入しうる、いわば自前の財源のことを指し、地方税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入がこれに該当します。

【予算科目】
地方公共団体の予算は、歳入歳出ともに款、項、目、節に分類されます。歳入の場合は、その性質により各款（市税、地方交付税、国庫支出金など）に大別し、歳出の場合は、その目的により各款（議会費、総務費、民生費など）に区分しています。

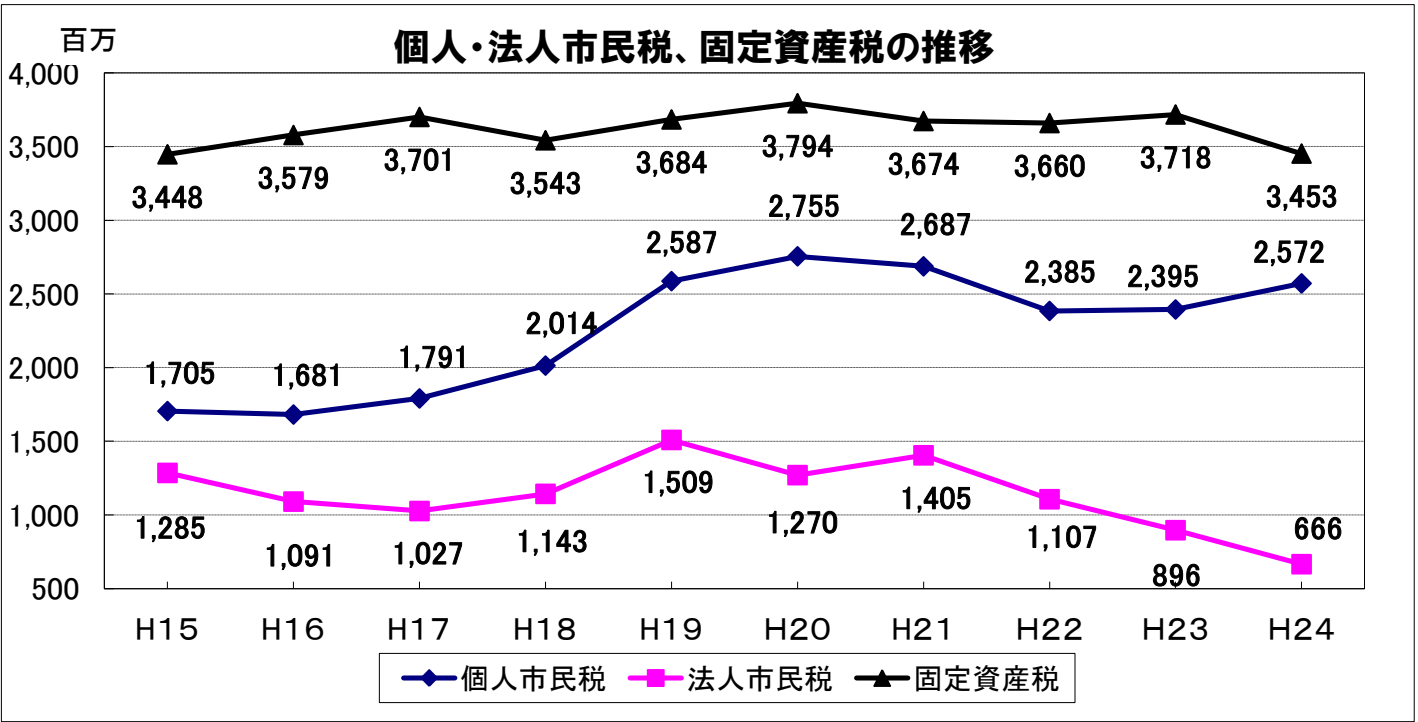
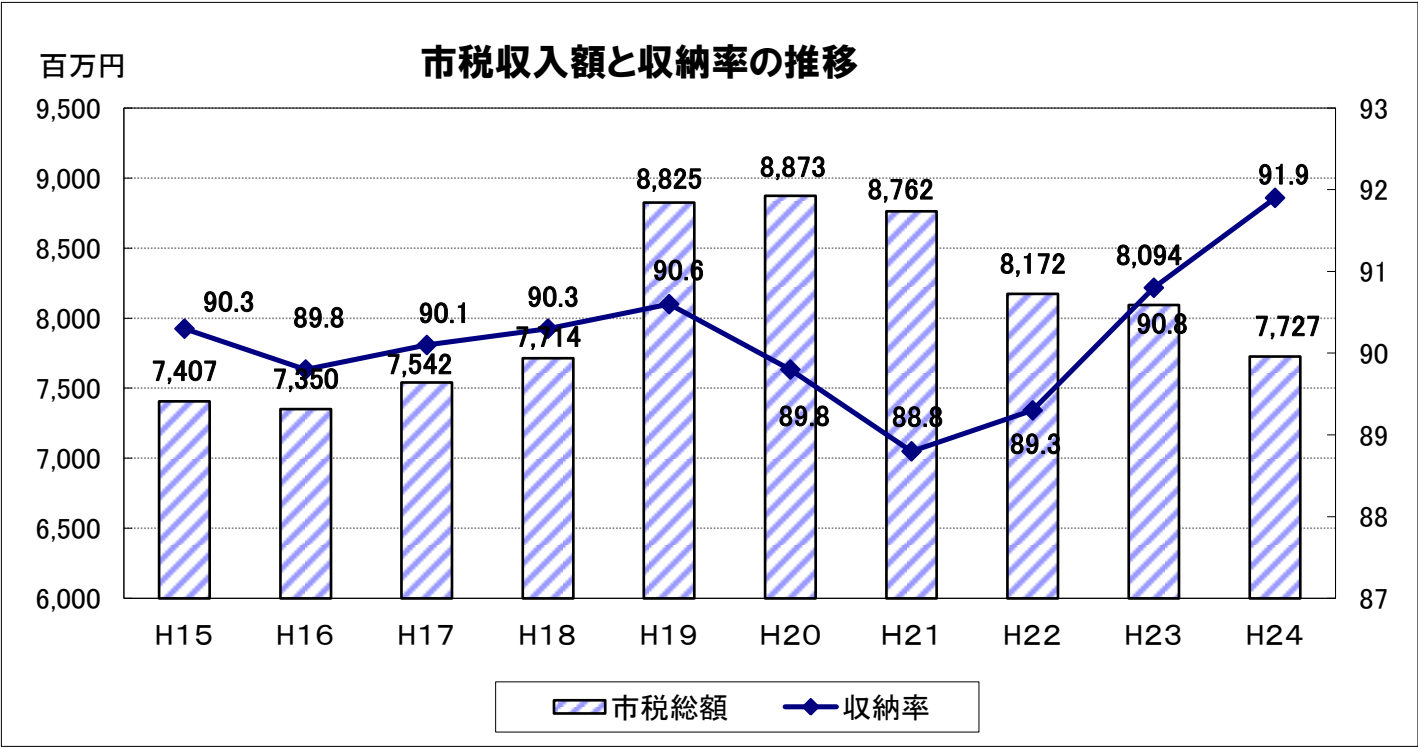
5 市税の推移

市税決算額は、77億2,700万円となり、平成23年度と比較して3億6,700万円減少しました。

主な税目別で見ると、市民税のうち個人市民税は1億7,700万円の増となりましたが、景気後退などの影響により、法人市民税は2億3,100万円の減となりました。

また、固定資産税は、土地と家屋について、平成24年度は3年に1度の評価の見直し（評価替え）を行ったことにより、2億6,500万円の減となりました。

収納率は、過去最低の水準であった平成21年度の88.8%から、3年連続で改善し91.9%でした。



*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

6 地方交付税と財政力指数

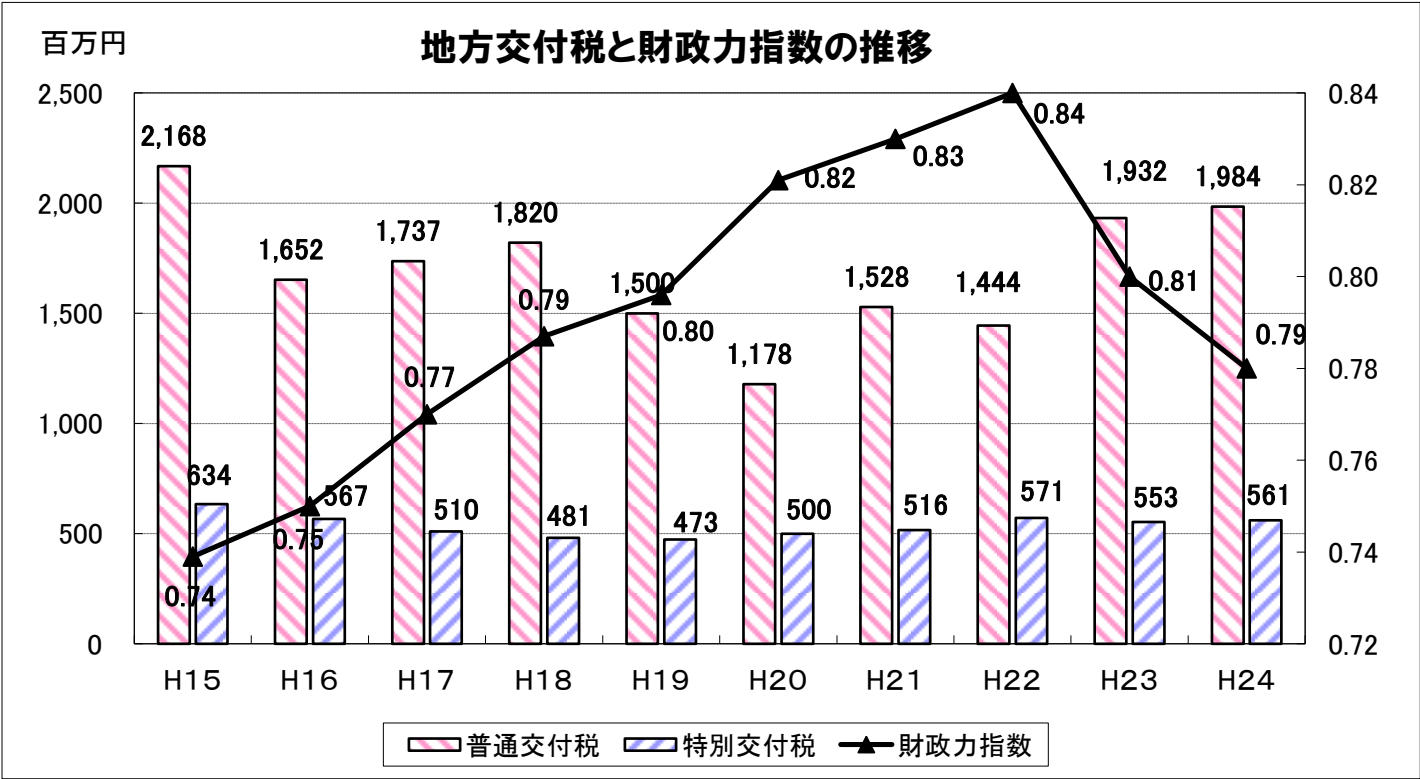
普通交付税は、平成23年度と比較して5,200万円増の19億8,400万円でした。

特別交付税は、普通交付税で捕捉されない特別の財政需要（災害など）に対して交付されるもので、平成24年度は800万円増の5億6,100万円でした。

普通交付税と特別交付税を合わせた地方交付税の総額は、平成23年度の24億8,500万円に対し、平成24年度は、6,000万円増の25億4,500万円でした。

■ 普通交付税 = 基準財政需要額 - 基準財政収入額

財政力指数は、平成24年度は前年度の0.81から、0.02ポイント悪化し、0.79となりました。



用語解説

【地方交付税制度】

地方公共団体の財源の不均衡を調整し、どの地域に住む人にも一定の行政サービスが提供できるよう、財源を保障する制度です。

【基準財政収入額・基準財政需要額】

基準財政収入額とは、標準的な状態で見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額です。

基準財政需要額とは、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準で行政運営をするための財政需要を、一定の方法で算定した額です。

【財政力指数】

財政力を示す指標で、この数値が大きいほど財政力が豊かであり、1を超える場合は普通交付税が不交付となります。上記の指数は、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値で過去3ヵ年平均です。

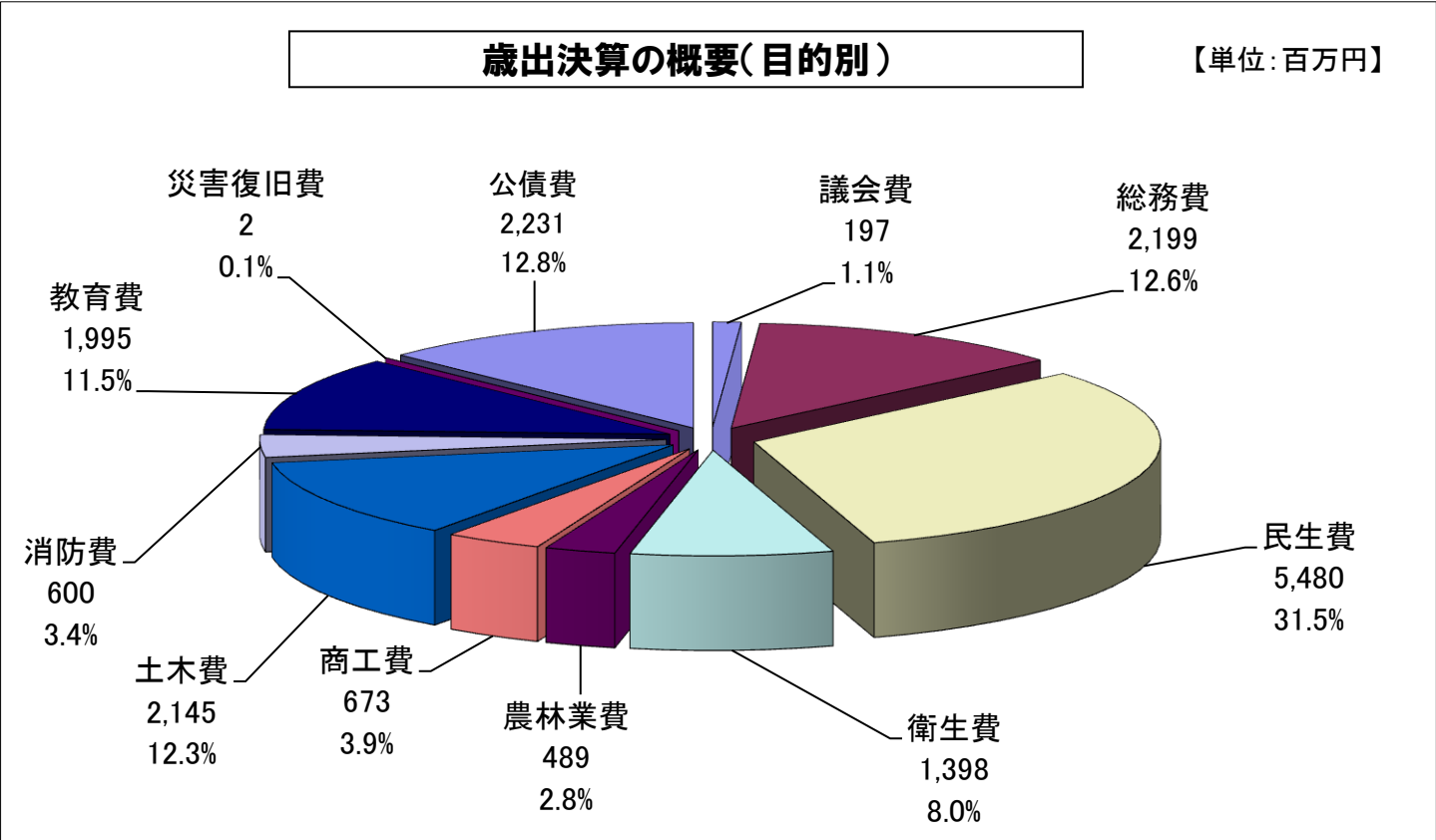
7 歳出決算の概要

一般会計の歳出は、174億900万円で、平成23年度と比較して7億2,500万円、4.0%の減となりました。

総務費では庁舎建設基金へ1億円の積立てを行ったものの、財政調整基金への積立てが減少したことや、土木費では、産業集積地区開発事業の減少、教育費では中学校増改築事業（東中）の終了により減少しています。

一方、農林業費では、木曽川右岸用水関連事業や県営土地改良事業により増加しています。

款別に構成比を見ると、民生費が54億8,000万円で歳出全体の31.5%を占め、続いて公債費、総務費、土木費、教育費の順となっています。



【前年度と比較した主な増減の内容】

議会費 △2,200万円 (△10.0%)	・議員費 △2,400万円
総務費 △4億1,000万円 (△15.7%)	・財政管理事業 △5億5,400万円
	・市税還付金及び還付加算金 9,000万円
	・財産管理事務費 1億円
農林業費 8,100万円 (19.9%)	・木曽川右岸用水関連事業 4,100万円
	・県営土地改良事業 2,200万円
土木費 △1億6,000万円 (△6.9%)	・産業集積地区開発事業（繰越含む）△4億5,000万円
	・一般道路改修事業 9,200万円
教育費 △3億3,400万円 (△14.3%)	・中学校増改築事業 △6億7,300万円
	・小学校耐震補強及び大規模改造（繰）1億1,800万円
	・小学校空調整備事業（繰）1億500万円
災害復旧費 △900万円 (△81.8%)	・都市計画施設災害復旧事業 △500万円

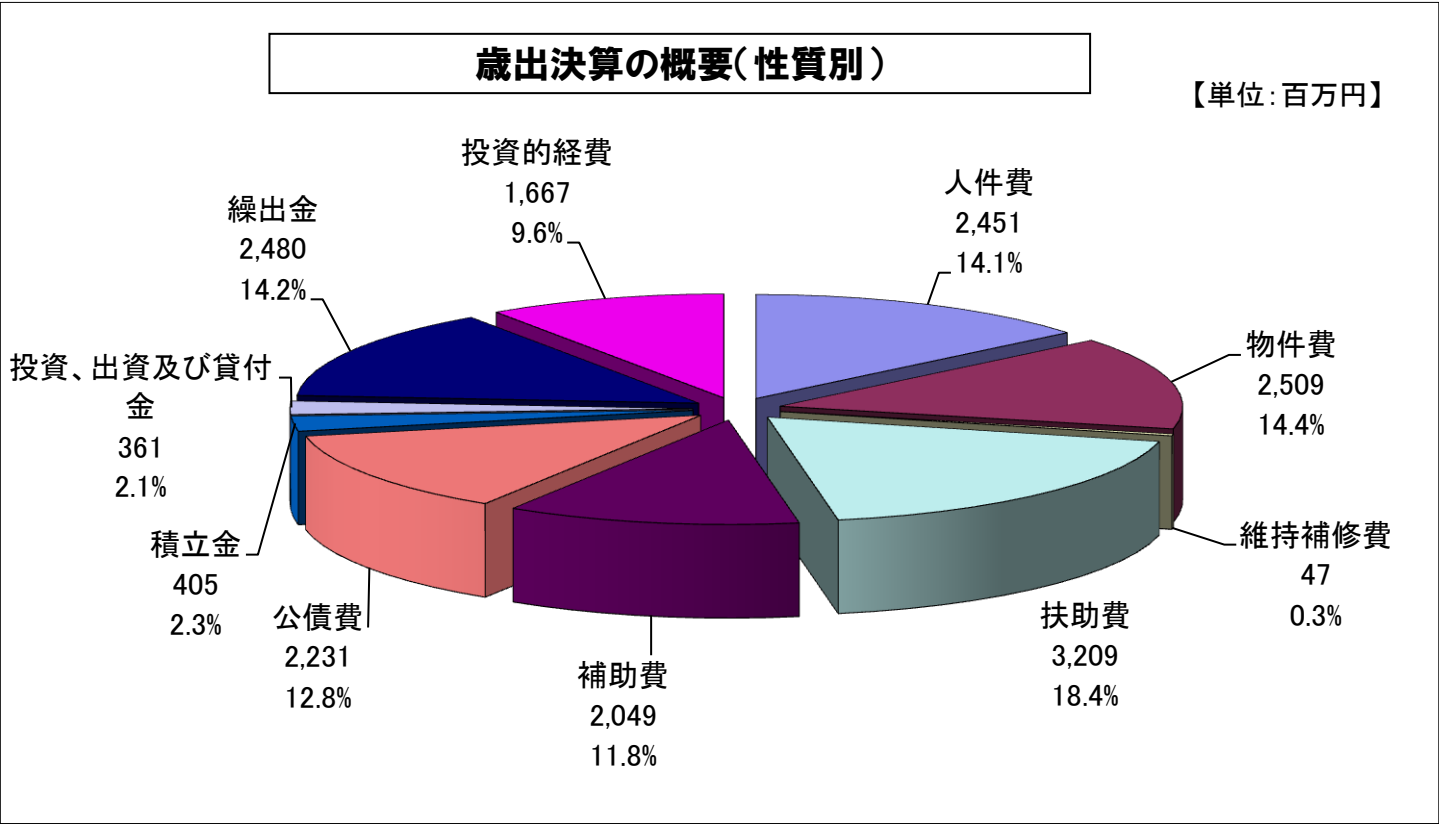
* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

歳出を性質別分類で見ると、扶助費が最も多く１８．４％でした。続いて、物件費、繰出金、人件費の順でした。

平成２３年度と比較して増加したものは順に、投資、出資及び貸付金（１３．９％）、維持補修費（９．３％）、公債費（３．８％）、補助費（３．３％）、扶助費（２．５％）でした。投資、出資及び貸付金は小口融資預託金、中小企業季節短期融資銀行預託金などが主な増加要因です。

一方、平成２３年度と比較して減額したものは順に、積立金（△５３．０％）、投資的経費（△２１．２％）、人件費（△３．１％）でした。

積立金は財政調整基金積立金が、投資的経費は産業集積地区開発事業や中学校増改築事業が、また人件費は職員共済組合負担金が減少したことが主な減少要因です。



【前年度と比較した主な増減の内容】

人件費	△ 7, 8 0 0 万円 (△ 3. 1 %)	・ 職員共済組合負担金	△ 2, 0 0 0 万円
扶助費	7, 9 0 0 万円 (2. 5 %)	・ 自立支援費介護給付事業	4, 8 0 0 万円
補助費	6, 6 0 0 万円 (3. 3 %)	・ 自立支援費訓練等給付事業	3, 2 0 0 万円
積立金	△ 4 億 5, 7 0 0 万円 (△ 5 3. 0 %)	・ 木曽川右岸用水関連事業負担金等	4, 1 0 0 万円
投資、出資及び貸付金	4, 4 0 0 万円 (1 3. 9 %)	・ 財政調整基金積立金	△ 5 億 5, 7 0 0 万円
投資的経費	△ 4 億 4, 9 0 0 万円 (△ 2 1. 2 %)	・ 庁舎建設基金積立金	1 億円
公債費	8, 2 0 0 万円 (3. 8 %)	・ 小口融資預託金	8, 0 0 0 万円
		・ 中小企業季節短期融資銀行預託金	6, 0 0 0 万円
		・ 中小企業震災等支援経済対策特別資金預託金	△ 9, 9 0 0 万円
		・ 一般道路改修事業	9, 2 0 0 万円
		・ 産業集積地区開発事業（繰越む。）	△ 4 億 5, 0 0 0 万円
		・ 中学校増改築事業	△ 6 億 7, 3 0 0 万円
		・ 小学校耐震補強及び大規模改造（繰）	1 億 1, 8 0 0 万円
		・ 小学校空調整備事業（繰）	1 億 5 0 0 万円
		・ 市債償還元金	1 億 4 0 0 万円

* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

8 市民一人当たりの歳出額と主な事業

平成24年度の174億900万円を市民一人あたりに換算すると316,418円でした。

民 生 費

99,604円

【放課後児童健全育成事業】

■各種福祉事業などに使う費用

- ・福祉医療費助成事業
- ・自立支援費介護給付事業
- ・放課後児童健全育成事業
- ・ファミリーサポートセンター事業など



総 務 費

39,958円

【バス路線対策事業】

■地域振興や一般事務などに使う費用

- ・バス路線対策事業
- ・広報事業
- ・自治会活動推進事業
- ・定住自立圏構想推進事業など



土 木 費

38,991円

【地下道冠水通報システム整備事業】

■道路やまちづくりなどに使う費用

- ・地下道冠水通報システム整備事業
- ・駅北地区まちづくり事業
- ・都市公園管理事業
- ・道路維持事業など



教 育 費

36,258円

【学校給食センター維持管理事業】

■学校教育や社会教育などに使う費用

- ・小学校空調整備事業
- ・情報教育推進事業
- ・生涯学習センター施設維持管理事業
- ・学校給食センター維持管理事業など



公 債 費

40,549円

■借入金（市の借金）の返済や利息の支払いに使う経費

*市民一人当たりの歳出額は、平成25年4月1日現在の人口（55,018人）で計算しています。

衛生費

25,409円

【健康づくり事業】

■市民の皆さんの健康管理やごみ処理などに使う費用

- ・妊婦健康診査・不妊治療費助成事業
- ・母子教育訪問相談事業
- ・予防接種事業
- ・健康づくり事業など



商工費

12,239円

【企業工業振興事業】

■観光や商工業の振興などに使う費用

- ・地域ブランド創出事業
- ・企業工業振興事業
- ・商業振興事業
- ・市内観光推進事業など



消防費

10,912円

【消防団活動事業】

■消防設備や消防団運営などに使う費用

- ・消防団活動事業
- ・可茂消防事務組合負担金
- ・消防施設整備事業
- ・災害時情報伝達体制確立事業など



農林業費

8,883円

【青年就農給付金事業】

■農業や林業の振興などに使う費用

- ・青年就農給付金事業
- ・木曽川右岸用水関連事業
- ・みのかも健康の森維持管理事業
- ・有害鳥獣捕獲対策事業など



議会費

3,579円

■市議会の運営に使う費用

災害復旧費

36円

■台風や大雨などにより被害を受けた施設などの復旧に使う費用

9 目的別歳出決算額の推移

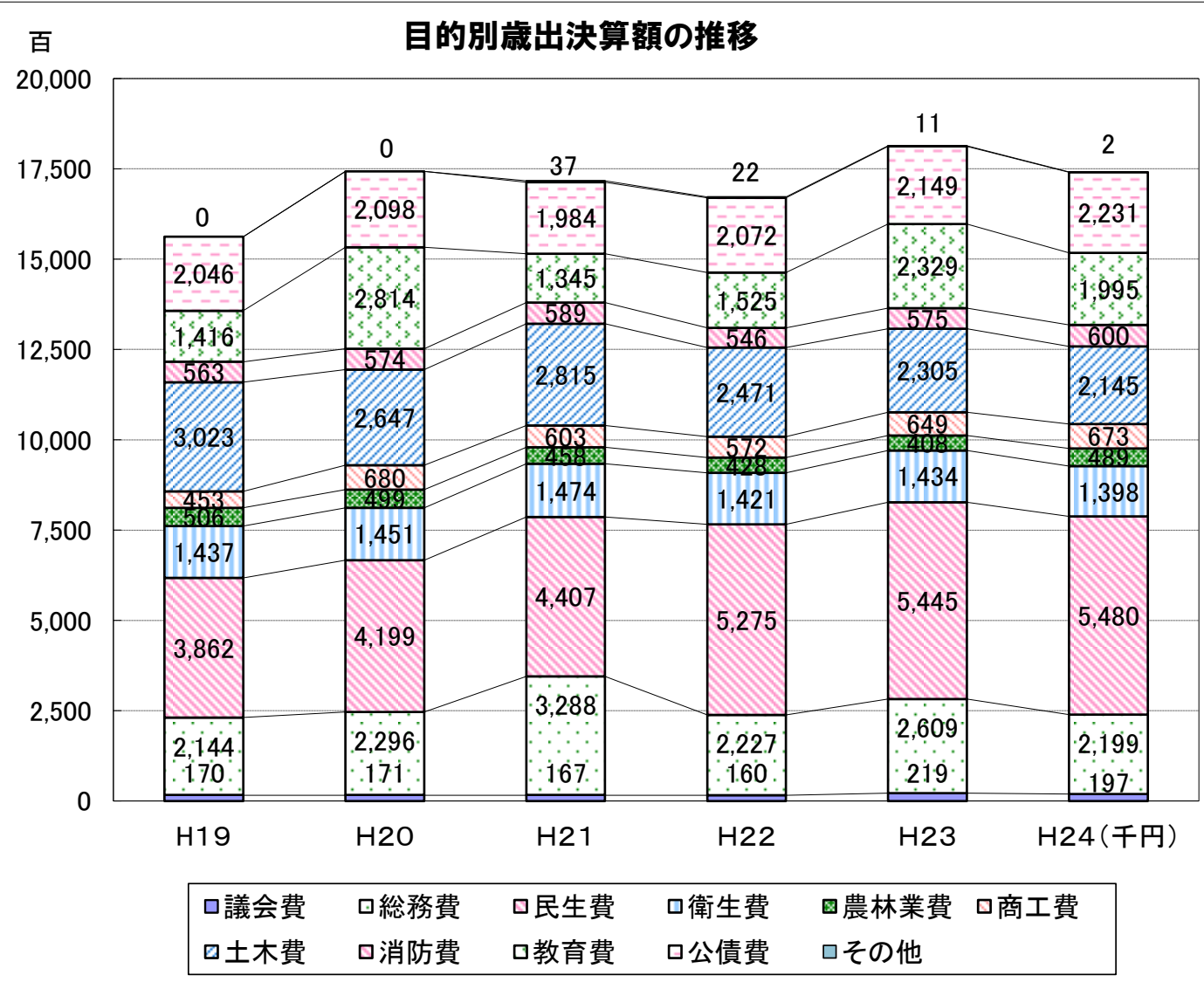
目的別に歳出決算額の推移を見ると、総務費は、平成21年度に定額給付金事業により増加しました。平成24年度は、財政調整基金への積立が前年度と比較して5億5,700万円減少したことにより平成22年度並みの水準となっています。

民生費は、児童福祉法、老人福祉法、障害者自立支援法などに基づいて支給する費用の増加に伴って、年々上昇していますが、平成24年度についても前年度と比較して3,500万円の増となっています。

土木費は、平成19年度から年々減少傾向にあります。平成24年度についても産業集積地区開発事業が事業終盤となったため減少しています。

教育費は、平成21年度は学校給食センター整備事業の完了により減少しましたが、平成22年度、平成23年度は中学校増改築事業などにより増加しています。平成24年度は中学校増改築事業が終了したため減少しています。

公債費は、平成24年度が一般会計の償還のピークになり、平成23年度と比較して8,200万円増加しています。



* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

【目的別分類】

地方公共団体の経費を、その行政目的によって議会費、総務費、民生費、衛生費、農林業費、商工費、土木費、消防費、教育費などに分類することを目的別分類といいます。

【性質別分類】

地方公共団体の経費を、その経済的性質を基準として、人件費、物件費、維持補修費、扶助費、補助費等、普通建設事業費、災害復旧事業費、公債費、積立金、投資及び出資金、貸付金、繰出金などに分類することを性質別分類といいます。

10 義務的経費・投資的経費

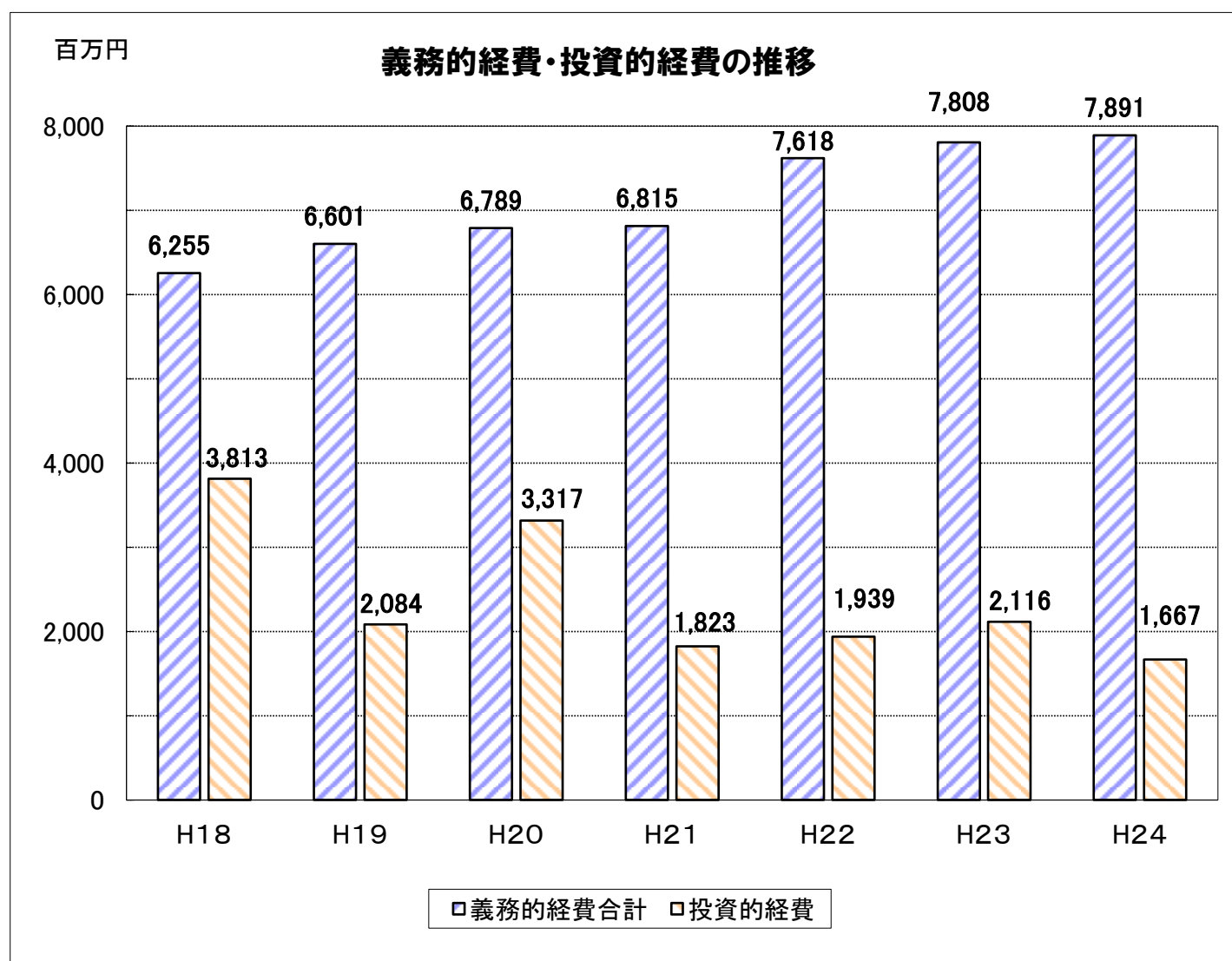
義務的経費（人件費、扶助費、公債費の合計）は、ここ数年増加傾向にあり、平成24年度は前年度と比較して1.1%増の78億9,100万円でした。

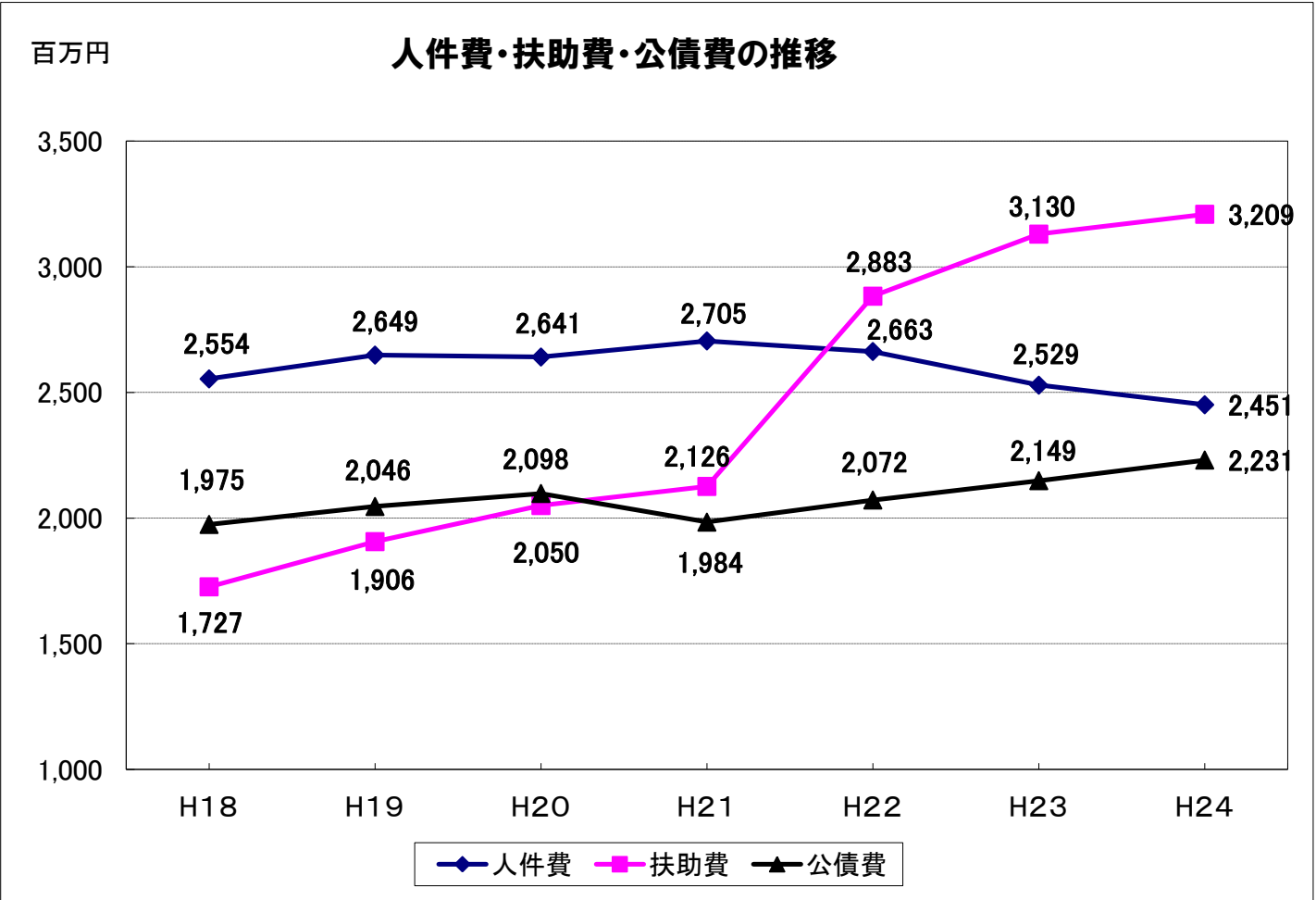
人件費は、定員適正化計画などにより職員数の抑制を行っており、平成24年度は前年度と比較して3.1%減の24億5,100万円でした。

扶助費は、年々増加していますが、24年度も自立支援費などの増加により、2.5%増の32億900万円でした。扶助費は、今後も増加傾向が続くと予測されます。

公債費は、平成21年度は過年度建設事業債の償還終了など、一時的に減少しました。平成22年度からは再び上昇し、平成24年度は償還のピークを迎えたことから、前年度と比較して3.8%増の22億3,100万円でした。

また、投資的経費は、平成23年度で中学校増改築事業（東中学校）が終了したことや産業集積地区開発事業が事業終盤となり減少したことから21.2%減の16億6,700万円でした。





用語解説

【義務的経費】

歳出のうち、その支出が義務付けられ任意に節減できない経費のことで、人件費、扶助費、公債費の3つの経費を指します。きわめて固定的な経費であり、財政の硬直性を測る指標となります。

【投資的経費】

その支出の効果が資本形成に向けられ、ストックとして将来に残るものに支出される経費のことで、普通建設事業費、災害復旧事業費、失業対策事業費の3つの経費を指します。

11 一般会計決算の収支

一般会計決算における実質収支は、１０億５，８００万円でした。

また、財政調整基金への積立て（取崩し）を除いた正味の収支を表す実質単年度収支は、２億９，４００万円の赤字となりました。実質単年度収支が赤字であれば、過去の剰余金を活用して財政運営を行った結果と言えます。

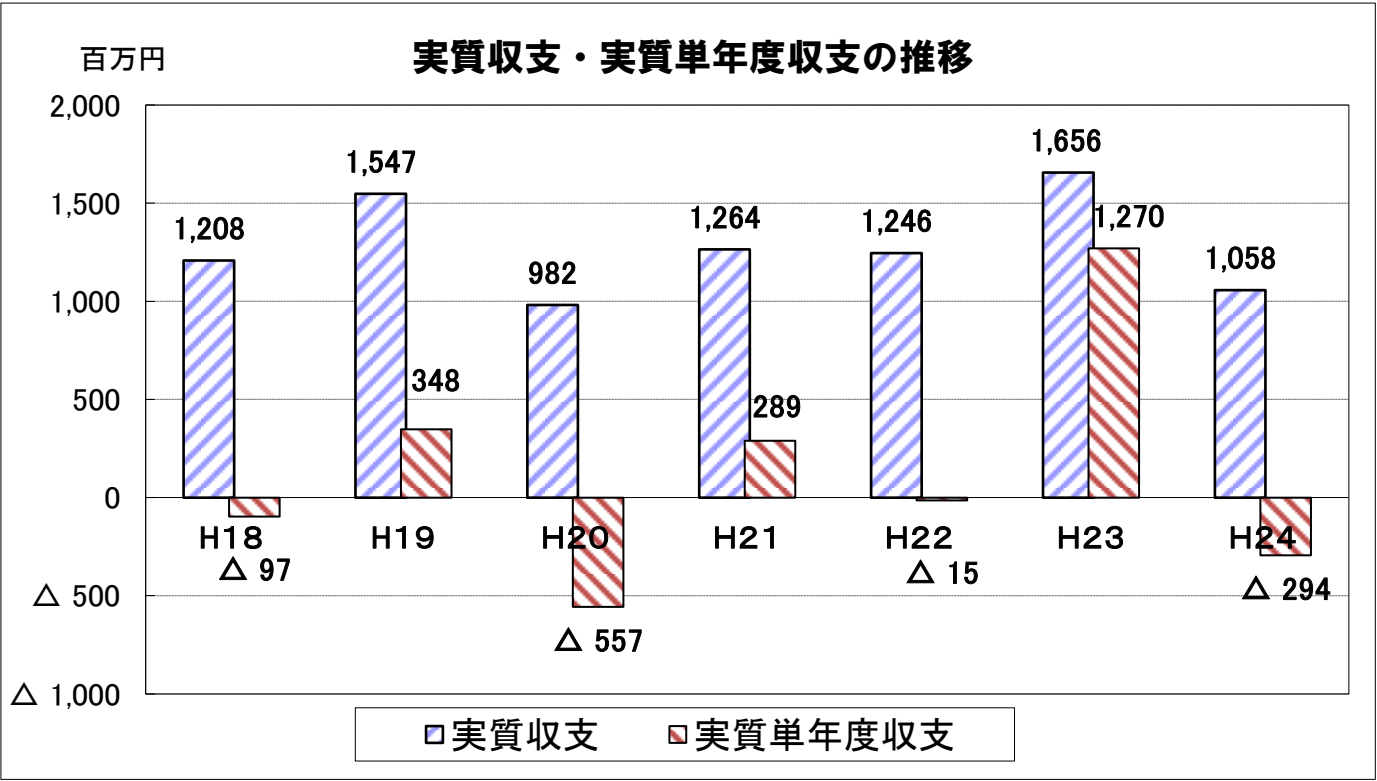
今後は、毎年度収支の均衡を保持していくために、毎年度の増加収入でその年度の増加経費を賄う財政運営に努めます。

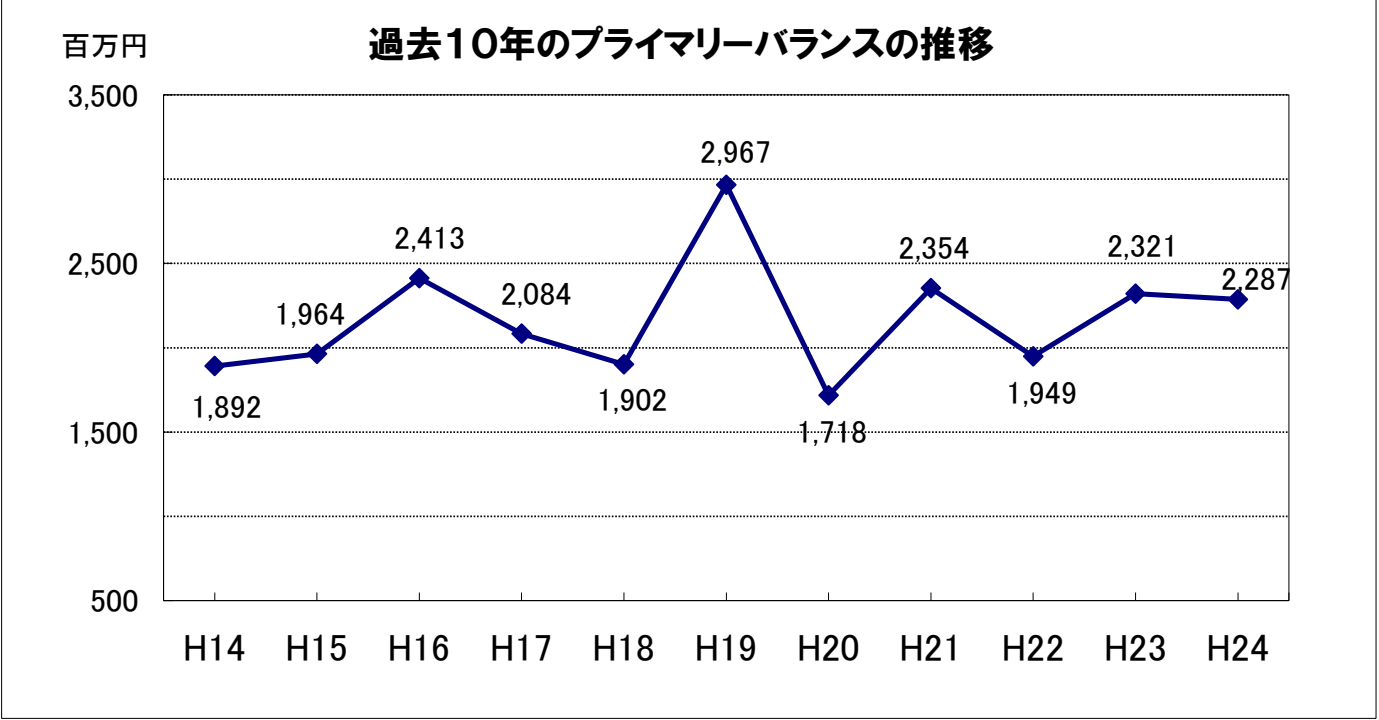
【一般会計決算の状況】

(単位：百万円)

		24年度①	23年度②	増減額①－②	増減比率
歳入決算額	A	18,637	19,825	△ 1,188	△ 6.0
歳出決算額	B	17,409	18,134	△ 725	△ 4.0
形式収支	C=A-B	1,228	1,691	△ 463	
繰越財源	D	170	35	135	
実質収支	E=C-D	1,058	1,656	△ 598	
単年度収支	F	△ 598	410	△ 1,008	
基金積立（△取崩し）	G	304	860	△ 556	
実質単年度収支	H=F+G	△ 294	1,270	△ 1,564	

*数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。





用語解説

【実質収支】

形式収支(歳入決算額から歳出決算額を差し引いたもの)から、翌年度に繰り越す事業に充てるための財源を差し引いたもので、当該年度に属すべき収入と支出の差を表しています。

【単年度収支】

その年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いたもので、実質収支に含まれる前年度からの影響(繰越金)を除いて、その年度の収支を表しています。

【実質単年度収支】

1年間の収入でその年の支出を賄えたかを示す指標で、財政調整基金への積立て・取崩し、地方債の繰上げ償還など黒字・赤字要素を排除して、実質的な単年度の収支を表しています。

【プライマリーバランス】

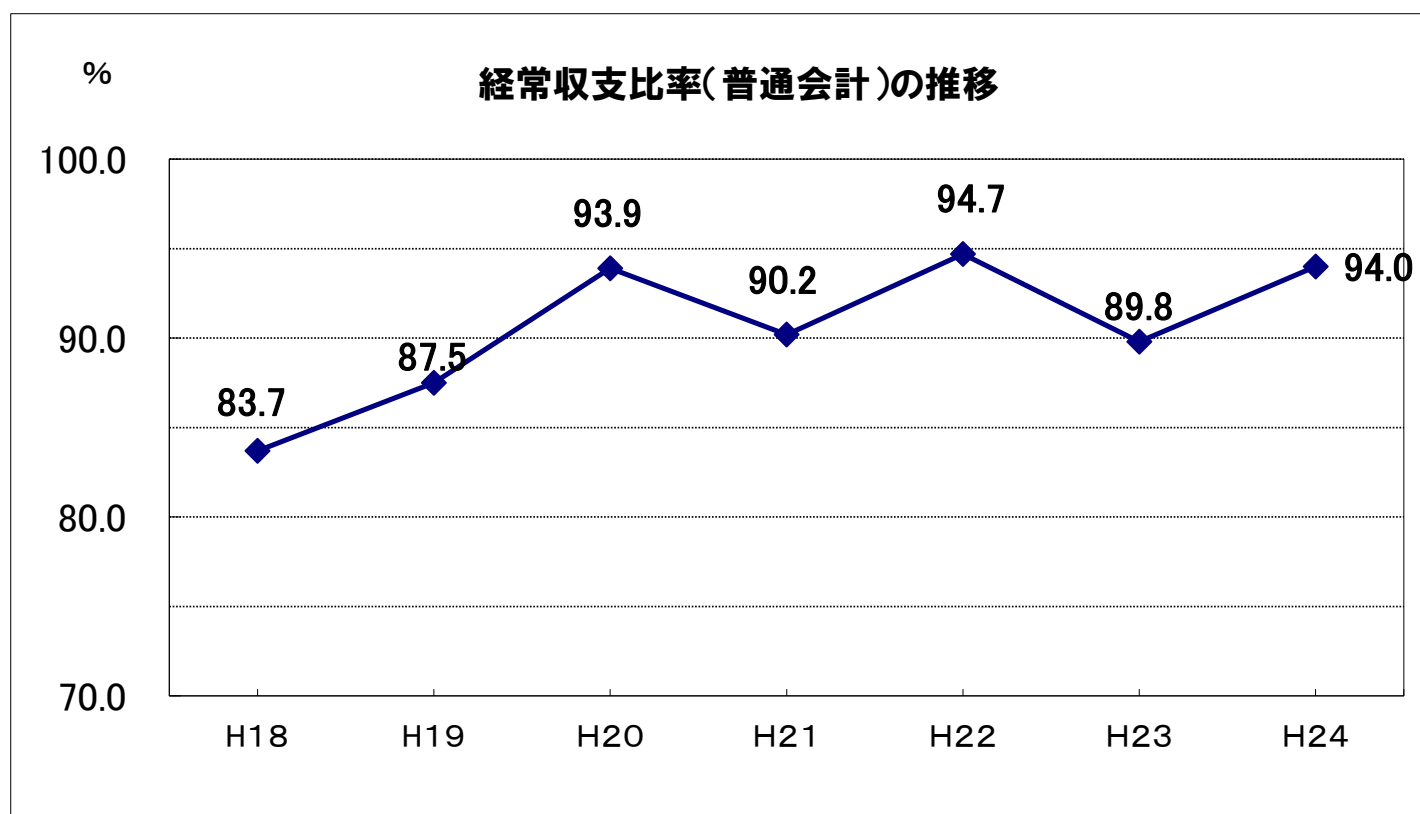
市債の借入を除いた歳入(税収等)と、市債の償還費を除いた歳出(一般歳出)との間の基礎的財政収支です。黒字であれば、過去の借金の返済以外の支出を借入金に依存せずに税収などで賄っていることになり、正常な状態といえます。赤字の場合は、一般歳出に借金が充てられたことになり、後世代に負担を回していることになります。

12 経常収支比率

経常収支比率は、平成23年度は普通交付税が平成22年度と比較して33.8%（4億8,800万円）増加するなど、経常一般財源全体で4.4%（4億7,900万円）増加したことや、事業の見直しや工夫によって歳出削減に努めた結果、平成22年度と比較して4.9%低下しました。

しかし、平成24年度は引き続き経常経費充当一般財源（経常的な経費に充当した一般財源）の削減に努めましたが公債費の償還がピークを迎えたことや、経常一般財源の中心である市税が3億6,700万円の減となるなど厳しい状況となり、比率は再び上昇しました。

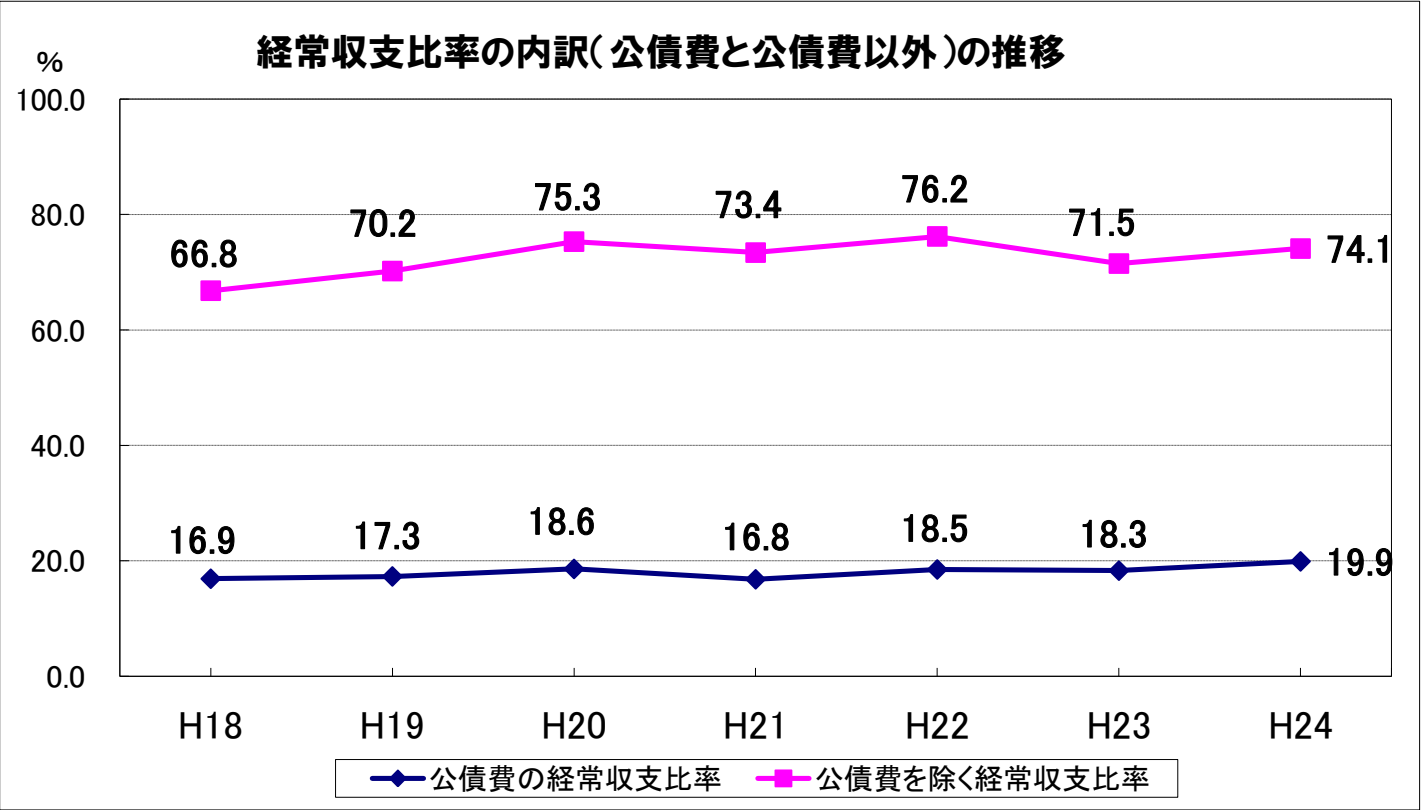
- 経常収支比率 = 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源 × 100
（※経常収支比率は普通会計（決算統計）において算出した数値です。）



用語解説

【普通会計】

全国統一的な比較ができるようにした統計上の会計区分を言い、当市の場合、一般会計のほか、介護認定・障がい者自立支援認定審査会会計のうち、障がい者自立支援認定審査会分を合算したものです。



上記のグラフは、経常収支比率を、公債費と公債費以外（人件費、扶助費、物件費、補助費、繰出金など）に分けて示したものです。

経常収支比率は、平成24年度は公債費を除く部分の比率、公債費の比率ともに上昇し高水準にあり注意が必要です。類似団体との比較（平成23年度決算）では、当市の場合、公債費を除く部分では、繰出金に係る部分の経常収支比率が高くなっています。

経常収支比率の上昇は、義務的経費だけで財源が消えてしまい、財政運営の弾力性が失われていることを表しています。今後も経常経費を抑えるなど、健全な財政運営に努めていきます。

用語解説

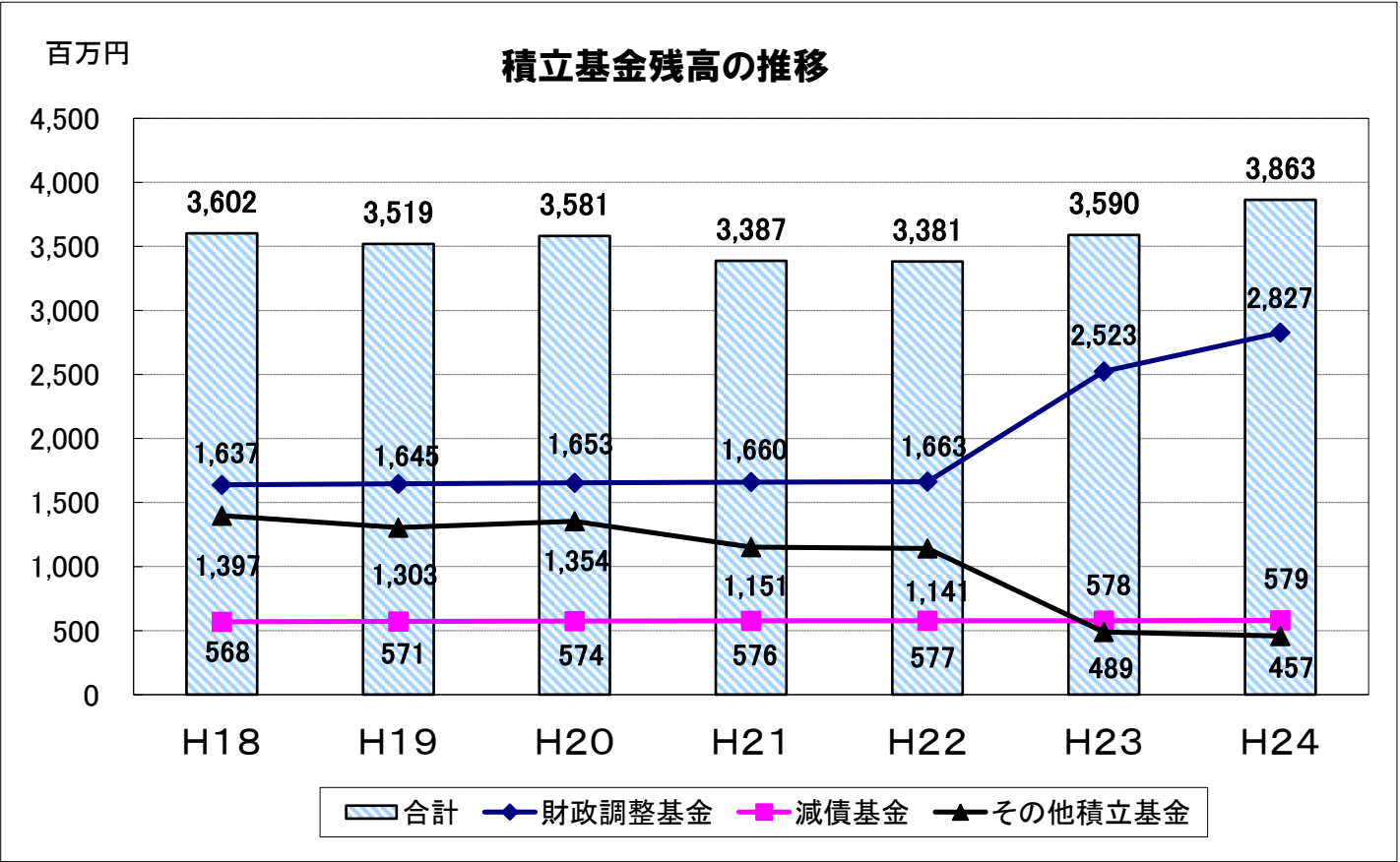
【経常収支比率】
財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費、扶助費、公債費などの経常経費に、地方税などの経常的な一般財源収入（経常一般財源）がどの程度充当されているかを表したものです。一般的に都市にあっては80％程度が妥当と考えられます。

13 積立基金

地方公共団体の財政は、経済の不況などにより大幅な税収減に見舞われたり、災害の発生などにより思わぬ支出を余儀なくされたりします。このような予期しない収入の減少や支出に備え、長期的な視野に立った計画的な財政運営を行うため、財源に余裕がある年度には積立てをしておくことが必要です。

平成24年度は、活性化推進基金などを取り崩して活用しましたが、財政調整基金や庁舎建設基金へ積立てを行ったことにより、積立基金全体では2億7,300万円増加しました。

今後も公の施設の更新経費など財源不足が見込まれますが、取崩しを抑えた財政運営ができるよう努力していきます。



用語解説

【基金】

①特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置するもの（例えば、下水道事業や学校を建設するために積み立てる現金など）と、②特定の目的のために定額の資金を運用するために設置されるもの（例えば、資金の貸付又は特定の事業や事務を運営するための原資金など）があります。

【財政調整基金】

災害の発生などによる不測の支出増や急激な景気後退などによる大幅な税収減に備えるとともに、年度間における財源の不均衡を調整するための基金です。

【減債基金】

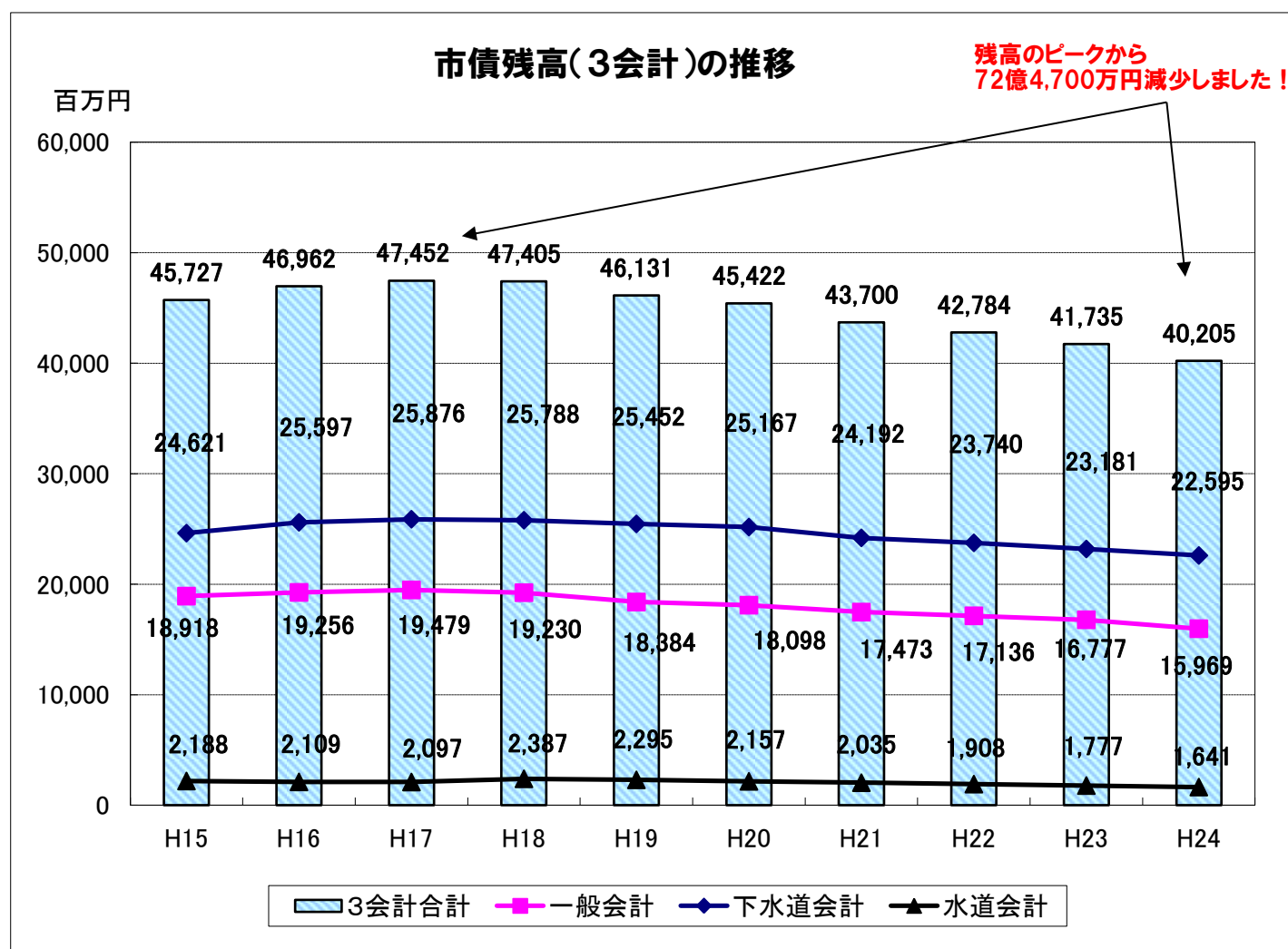
地方債の償還及びその信用維持のために設けられた基金です。

14 地方債

平成24年度は、市全体として借入を18億1,000万円、償還（元金）を33億3,900万円行い、年度末の市債残高（全会計の借金残高）は、402億500万円となりました。

市が借金するのには、大きく二つの理由があります。一つは、資金の調達です。学校などを建設する場合、国や県の補助はあるものの、大部分を自己負担で賄わなければなりません。この自己負担分を確保するために借金をします。もう一つは、負担の平等を保つためです。学校は数十年にわたって利用し、多くの世代の人が受益者になります。このため、資金を1年で払った場合、一部の世代だけにその負担を課すことになるため、ある程度の期間で平等に負担していくという意味も持っています。

市債残高を適正に保つよう、借入額を元金償還額以下に抑えるなど、計画的な市債の借入に努めます。また経営方針の中で、17年度から「10年間で100億円の市債残高の削減」を目標に、7年間で約72億円の市債残高を削減しました。これからも市民の皆さんの将来の負担を軽減します。



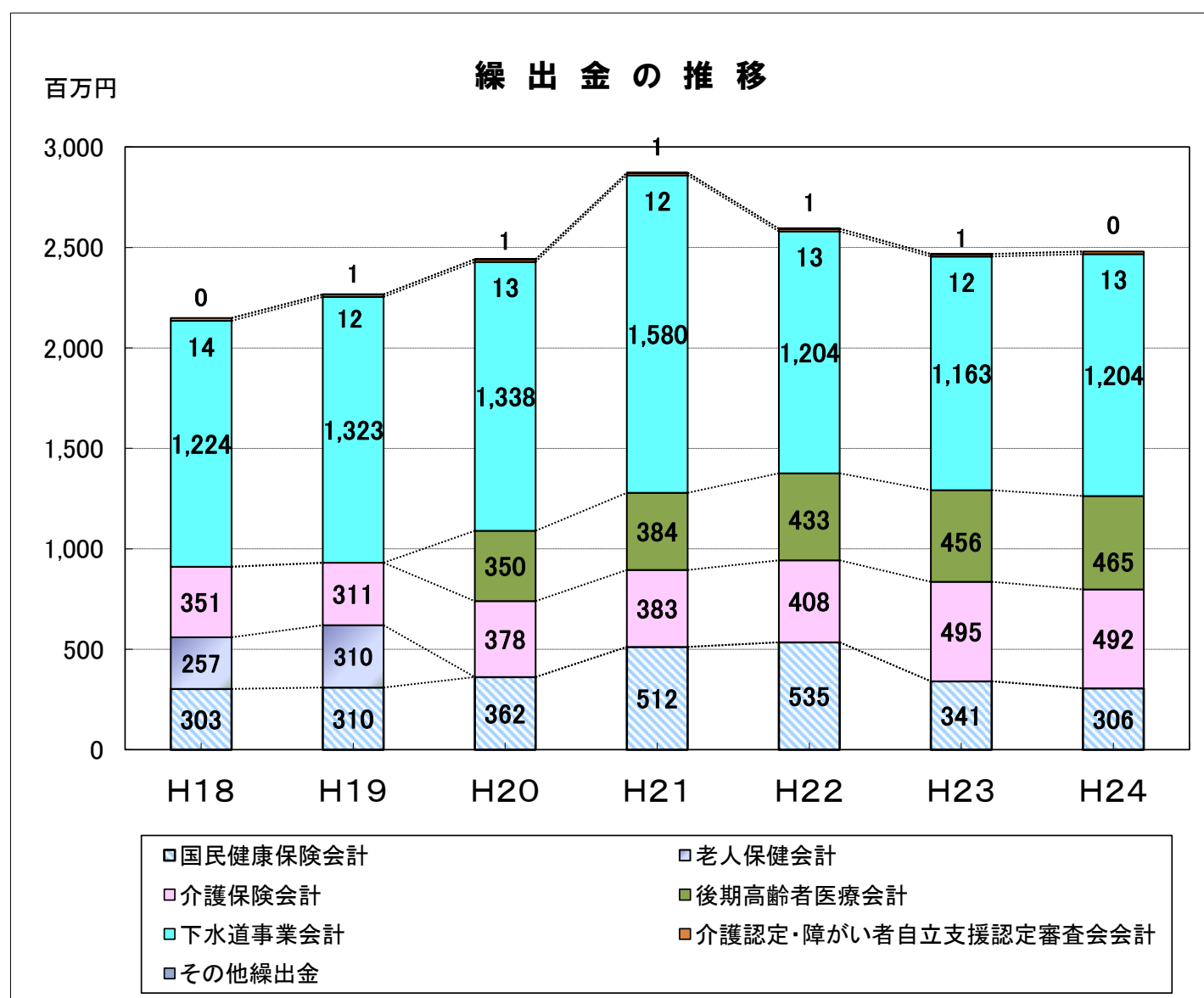
* 数値は百万円未満を四捨五入していますので、合計が合わない場合があります。

15 他会計への繰出金

一般会計から特別会計等へ歳出される繰出金は、増加傾向にありましたが、平成24年度は国民健康保険会計への繰出金は減少しましたが、下水道事業会計への繰出金が増加したため、平成23年度と比べて1,200万円の増となりました。

平成24年度決算全体では、平成18年度と比較すると3億3,100万円(15.4%)増の24億8,000万円となっていますが、ピークであった平成21年度と比べて3億9,200万円(△13.6%)の減となりました。

健全な財政運営のためには、繰出金の抑制が必要不可欠であり、特別会計においても継続的に事業を見直し、歳出削減や繰出金以外の収入で賄えるような努力を行っていきます。



* 後期高齢者医療会計繰出金には、後期高齢者医療連合への負担金が含まれています。

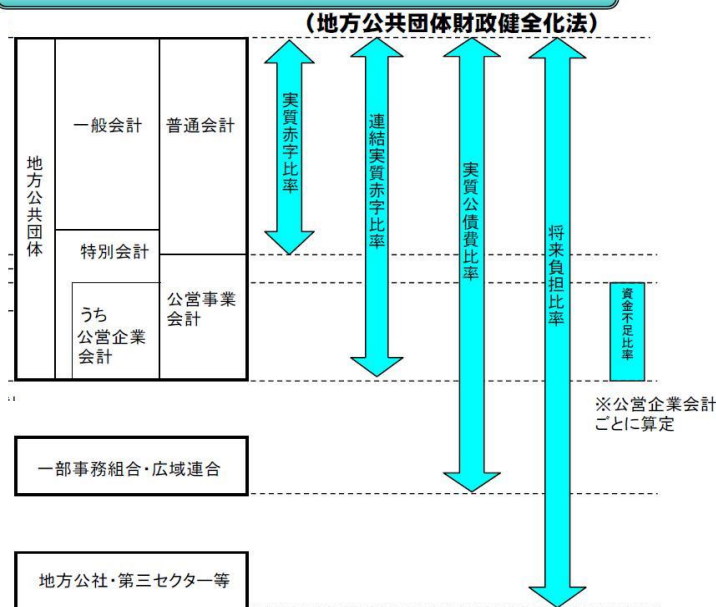
* その他繰出金は、定額運用基金（土地開発基金、高額療養費付基金、ふるさと文庫基金）に対するものです。

16 財政健全化法による4指標

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的として、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（財政健全化法）」が平成19年6月に公布され、平成19年度決算から財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられました。

財政健全化法では、「早期健全化」と「財政再生」の2段階で財政状況の悪化を確認するとともに、特別会計や企業会計も合わせた連結決算により、地方公共団体全体の財政状況をより明らかにしようとするものです。

健全化判断比率等の対象について



出所:総務省資料

01. 実質赤字比率

一般会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率

平成24年度・・・赤字額はありません

※早期健全化基準：13.16%

※財政再生基準：20.00%

02. 連結実質赤字比率

市の全会計を対象とした実質赤字（又は資金収支の不足額）の標準財政規模に対する比率

平成24年度・・・赤字額はありません

※早期健全化基準：18.16%

※財政再生基準：30.00%

03. 実質公債費比率

一般会計が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

平成24年度・・・12.4%（平成23年度 12.3%）

【早期健全化基準：25.0% 財政再生基準：35.0%】

04. 将来負担比率

一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

平成24年度・・・11.9%（平成23年度決算数値 28.9%）

【早期健全化基準：350.0%】

【H25.8.2現在速報値】

MEMO



発行 / 平成 2 5 年 9 月

編集 / 美濃加茂市経営企画部行政経営課

電話 / 0 5 7 4 - 2 5 - 2 1 1 1
